

ご利用
ください!



協会けんぽ

OSAKA

退職後の健康保険のご案内

74歳までの被保険者(ご本人)が退職などで健康保険の資格を喪失した場合は、ご自身で次の健康保険への加入手続きが必要です。

	協会けんぽの任意継続	国民健康保険	ご家族の健康保険(被扶養者)
手続き先	お住まいの都道府県の協会けんぽ支部	お住まいの市区町村	ご家族の勤務先
加入条件	<ol style="list-style-type: none"> 退職日までに継続して2か月以上の被保険者期間があること 退職日の翌日から20日以内に資格取得申出書を提出すること(必着) 	お住まいの市区町村役場へお問い合わせください。	ご家族の勤務先へお問合せください。(扶養認定要件を満たす必要があります。)
保険料	在職時の約2倍(上限あり) <small>※保険料は毎年見直され変更することがあります。</small>	前年度の所得・加入する世帯の人数等により決定 <small>※離職理由などにより保険料が減免されることがあります。</small>	負担はありません。

算定方法の違い等により保険料が異なります

透析をされている方や血友病の方などは、 特定疾病療養受療証をご利用ください

申請して交付された「特定疾病療養受療証」を窓口に掲示することで、1か月の自己負担額が、医療機関ごと(入院、通院、薬局ごと)に以下の自己負担限度額までとなります。

「特定疾病療養受療証」の発効期日は、受付した月の初日(健康保険の加入月に申請された場合は、資格取得日)となります。月を遡って発効ができないため、早めのお手続きをお願いします。

対象となる特定疾病と自己負担限度額

1	人工腎臓を実施している慢性腎不全	10,000円	(ただし、1については70歳未満で標準報酬月額が53万円以上の方とその被扶養者の自己負担限度額は2万円となります。)
2	血友病		
3	抗ウイルス剤を投与している後天性免疫不全症候群		

なお、ご転職や任意継続保険に切り替えられる等、記号番号が変更になった場合は、必ず新しい記号番号での特定疾病療養受療証交付のご申請をお願いします。

令和8年1月から電子申請がスタートします!

令和8年1月からオンラインで各種給付金等の申請ができる電子申請がスタートします。電子申請は郵送に係る手間が必要ないことや、申請後の処理状況がオンラインで確認できること等、メリットがたくさん!ぜひご利用ください。

詳しくはこちらの
協会けんぽ
ホームページを
ご覧ください。➡





医療費のお知らせをお送りします

協会けんぽでは、健康保険で診療を受けられた加入者の皆様に、ご自身の医療費について確認していただくため、「医療費のお知らせ」をお送りします。

送付時期	令和8年1月中旬～下旬	送付先	事業所様宛て ※任意継続にご加入の方は被保険者様のご自宅宛て
対象期間	主に 令和6年9月～令和7年8月 診療分 ※対象期間中に退職されている場合や、転職等により健康保険が切り替わった場合の転職前の期間などについては、送付の対象とはなりません。		

【事業所担当者様へのお願い】

従業員の皆様の「医療費のお知らせ」が届きましたら、**開封せず**に配付をお願いします。

※「医療費のお知らせ」は令和7年11月8日時点の情報を基に作成しています。すでに退職された方の「医療費のお知らせ」については、お手数ですが同封の返信用封筒にて当協会あてにご返送をお願いします。

「医療費のお知らせ」の送付は令和8年1月を最後に終了します
～ご自身の医療費情報の確認については、マイナポータルを是非ご利用ください～

協会けんぽでは、「医療費のお知らせ」を毎年送付しておりますが、マイナポータル等のデジタル化の推進に伴い、**令和8年1月の送付を最後に終了いたします。**

なお、今後は、発行を希望される方からの医療費のお知らせ依頼書のご提出により、送付する予定です。

マイナ保険証の利用で医療費控除のお手続きがスムーズに！

マイナポータル連携を利用すると、申告書へ医療費の情報が自動で入力され、領収書の集計や入力の手間が省けます。お手続きの詳細は、国税庁のホームページまたは管轄の税務署にご確認ください。

健康保険委員&メールマガジンの登録はお済みですか？

健康保険制度や協会けんぽの事業について、社内での周知にご協力いただける健康保険事務のご担当者様を健康保険委員として1社に1人以上、ご登録をお願いしております。

※特別な知識や経験は必要ありません。

二次元コードから詳細を確認していただき、ぜひこの機会にご登録ください！



表彰制度について

健康保険事業の推進にご尽力いただいている健康保険委員の方々に対し、表彰を行います。令和7年度 大阪支部では計17名が表彰されました！

加入者の皆様へ 月に1回メールマガジンを**無料**で配信しています！

1 健康保険の制度改正や保険料率変更など、最新情報のお知らせをお届けします

2 健康保険の給付申請について、実務に役立つ情報をお届けします

3 専門家による健康づくりサポート情報を提供します

4 大阪支部の地域に密着した運営や協会けんぽの新たなサービスをお知らせします



事業主様や健康保険事務担当者様はもちろん、**加入者の皆様におすすめ**です。

ご登録はこちらから！